

令和8年度宮城県水防協議会 会議録

日 時	令和8年5月29日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで
場 所	宮城県行政庁舎11階 第二会議室
出 席 者	別添出席者名簿のとおり
配付資料	資料1～6

1 出席者紹介	<p>司会（県土木部河川課 後藤副参事兼総括課長補佐） （別添出席者名簿により紹介した。）</p>
2 あいさつ	<p>県土木部 齋藤部長</p> <p>令和8年度宮城県水防協議会の開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。 本県の河川及び海岸行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。また、本日はお忙しい中御出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、水災害について、昨年8月の前線による豪雨では九州地方を中心に記録的な大雨をもたらし、東北地方でも大きな被害が発生しております。</p> <p>本県においても平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風、令和4年7月の大雨などに見られますように、水災害が激甚化・頻発化しているところです。</p> <p>このような水災害から住民の命・財産を守るため、あらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水の取組を推進することがますます重要となっております。</p> <p>本日御審議いただく宮城県水防計画は、洪水等による県土への被害軽減のため、各河川における水防上必要な監視や予報、関係機関との通信連絡及び水防団の活動等に関する大綱を定めたもので、本県にとりまして極めて重要な計画であります。</p> <p>今年度は、水防法改正により新たに設けられた氾濫等の通報制度に伴う変更や、名取川水系名取川の基準観測所への余方水位観測所の追加、水防関係各所からいただいた御意見を反映した内容の修正を行うこととしております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、専門的な見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、本県では引き続き水防体制の充実を努めてまいりますので、今後とも御支援御協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>

3 定足数の確認等	<p>司会（県土木部河川課 後藤副参事兼総括課長補佐）</p> <p>水防協議会条例第4条第2項に規定する協議会の開催要件を満たしていることを報告。また、情報公開条例第19条第1項に基づき、公開とすることを説明。以後、県土木部の齋藤部長が座長を務めることとなった。</p>
4 情報提供	<p>座長（県土木部 齋藤部長）</p> <p>議事の前に、本日から施行される改正気象業務法及び水防法のうち、水防計画に係る内容を情報提供いただくため、まず、新たな防災気象情報について、仙台管区気象台気象防災部予報課の齋藤水害対策気象官に説明を依頼。</p> <p>情報提供（仙台管区気象台気象防災部予報課 齋藤水害対策気象官）</p> <p>「資料1」に基づき、新たな防災気象情報について説明があった。</p> <p>座長（県土木部 齋藤部長）</p> <p>次に、河川氾濫等に関する情報及び水防法に基づく氾濫通報制度の概要について、東北地方整備局河川部水災害予報センターの八重樫センター長に説明を依頼。</p> <p>情報提供（東北地方整備局河川部水災害予報センター 八重樫センター長）</p> <p>「資料2」に基づき、河川氾濫等に関する情報及び水防法に基づく氾濫通報制度の概要について説明があった。</p>
5 議事	<p>座長（県土木部 齋藤部長）</p> <p>議事の内容が、「令和8年度宮城県水防計画について」であることを説明し、事務局に対して内容の説明を要求。</p>
6 説明	<p>事務局（県土木部河川課 塚原課長）</p> <p>「資料4」の令和8年度宮城県水防計画書案の変更概要について、「資料3」に基づき、説明。</p> <p>座長（県土木部 齋藤部長）</p> <p>今の説明内容に、質問・意見等はないか。</p>
7 質疑	<p>質問（日本放送協会仙台放送局コンテンツセンター 新野センター長）</p> <p>新防災気象情報についてはNHKでも報道しているところである。水位周知河川に新たに名取川の余方水位観測所を定めた理由について伺いたい。</p>

	<p><b>回答（県土木部河川課 塚原課長）</b></p> <p>水位周知河川は、洪水特別警戒水位に達した際、知事が水防管理者である市町村長に水位や流量の情報を通知することになっており、これまで市町村と調整の上で追加してきたところである。今回の追加は、仙台市からの「避難に関する情報を増やしてほしい」という指定要望もあり、市との事前調整や余方水位観測所での水位検証を行い、その検証が完了したため新たに指定したものである。</p>
8 議事承認	<p><b>座長（県土木部 齋藤部長）</b></p> <p>追加の質問がなければ、原案のとおり議事を承認することとしてよいか。</p> <p>異議がないので、議事を承認することとする。</p>
9 報告事項	<p><b>司会（県土木部河川課 後藤副参事兼総括課長補佐）</b></p> <p>座長から司会進行を事務局に委ねられる。</p> <p>次第5の報告事項として、令和7年度水防警報発令及び洪水予報発表状況については、「資料5」のとおりである旨報告がなされた。</p>
10 情報提供	<p><b>司会（県土木部河川課 後藤副参事兼総括課長補佐）</b></p> <p>次第6の情報提供に入ることを伝え、仙台管区气象台気象防災部予報課の齊藤水害対策気象官に説明を依頼。</p> <p><b>情報提供（仙台管区气象台気象防災部予報課 齊藤水害対策気象官）</b></p> <p>「資料6」に基づき、この夏の天候の見通しについて説明が行われたほか、新たな防災気象情報のうち警戒レベル相当情報以外に係る事項について説明があった。</p> <p><b>司会（県土木部河川課 後藤副参事兼総括課長補佐）</b></p> <p>仙台管区气象台の情報提供に対する質疑を確認したところ、委員からの質問はなかったが、事務局より、新たな防災気象情報をもとに、県としても迅速な配備や情報伝達を推進していく旨の言及があった。</p>
11 質疑・閉会	<p><b>司会（県土木部河川課 後藤副参事兼総括課長補佐）</b></p> <p>全体を通しての質疑等の有無を確認したが、質疑等は出されなかったため、事務局より委員に異動等が生じた場合の県河川課への連絡について依頼し、閉会した。</p>

以上

令和8年度宮城県水防協議会 委員・出席者名簿

開催日:令和8年5月29日(金)

(敬称略)

役職名	現職名	氏名	備考
会長	宮城県知事	村井 嘉浩	代理:土木部長 齋藤 和城
委員	東北地方整備局河川部長	林 雄一郎	代理:水災害予報センター長 八重樫 博男
〃	仙台管区气象台気象防災部長	横井 信太郎	
〃	東北運輸局総務部長	會 田 光	代理:東北運輸局 総務部 運輸防災調整官 小幡 真樹子
〃	陸上自衛隊第22即応機動連隊長	伊 藤 整二	代理:第3科 運用訓練幹部遠藤 亮
〃	日本放送協会仙台放送局コンテンツセンター長	新 野 裕 樹	
〃	東日本旅客鉄道株式会社東北本部鉄道事業部設備ユニットリーダー	松 本 哲 朗	代理:仙台土木設備技術センター上席GL 伊藤 彰則
〃	NTT東日本株式会社宮城事業部宮城支店 設備部長	梅 本 直 也	代理:災害対策室長 酒井 克典
〃	社会福祉法人萩の里理事長	阿 部 仁 美	
〃	公益財団法人宮城県消防協会会長	佐 藤 孝 義	
〃	大和町消防団副分団長	蜂 谷 澄 江	
〃	宮城県警察本部長	杉 本 伸 正	代理:警備部警備課災害対策室長 大野 憲明
〃	宮城県復興・危機管理部長	諸 星 久 美 子	代理:防災推進課危機管理企画専門監 川村 恭也
〃	宮城県保健福祉部長	志 賀 慎 治	代理:保健福祉総務課長 鈴木 伸
委員随員	仙台管区气象台気象防災部予報課水害対策気象官	齊 藤 重 隆	資料説明者
(事務局)	宮城県土木部河川課長	塚 原 武 士	
〃	宮城県土木部河川課 副参事兼総括課長補佐	後 藤 博 道	
〃	〃 主幹(水政班長)	千 葉 圭 子	
〃	〃 技術主査(企画調査班副班長)	伊 東 孝 徳	